

次期学習指導要領における美術教育充実のための提言

令和7年7月11日

全日本美術教育会議

全国高等学校美術工芸教育研究会
全国造形教育連盟
全国大学造形美術教育教員養成協議会
大学美術教育学会
日本教育大学協会全国美術部門
日本教育美術連盟
一般社団法人 日本美術教育学会
公益社団法人 日本美術教育連合
美術科教育学会

公益財団法人 教育美術振興会
全日本画材協議会
一般社団法人 全日本教育材料連合会
大日本印刷株式会社
TOPPAN 芸造研株式会社
公益社団法人 日本広告写真家協会 (APA)
一般社団法人 日本デザインマネジメント協会
一般社団法人 日本版画協会
一般社団法人 日本美術家連盟
公益財団法人 美育文化協会
株式会社 美術出版エデュケーショナル
臨床美術学会

—— 目 次 ——

要 旨		1
本 文		
Ⅰ．顕在化している課題と美術教育の強み		2
Ⅱ．次期学習指導要領改訂に向けた提案		4
1. 学習指導要領の内容に関する提案		
2. デジタル化の推進と身体を通した実体験の調和		
3. 伝統文化の継承および新たな美術文化の創出		
Ⅲ．美術教育の充実に向けた提案		6
1. 授業時間の保障		
2. 専任教員配置による教育の質的確保		
3. 美術教育に関わる新たな専門研修の充実		
4. 美術教育関連団体や文化施設などとの連携充実		
Ⅳ．終わりに		9
提言書作成協力者名簿		10
資 料		
資料Ⅰ．本文補足資料		13
資料Ⅱ．第4期教育振興基本計画への美術教育の貢献		21

次期学習指導要領における美術教育充実のための提言

令和7年7月11日 全日本美術教育会議

要 旨

本提言は、図画工作科・美術科教育等(以下美術教育※という)における現状とその課題を踏まえ、今後の学習指導要領の改訂に向けた具体的な提案を行うものです。

※本提言における「美術教育」では、生涯教育を見据えた幼児教育から各校種の範囲を対象とします。

I. 顕在化している課題と美術教育の強み

我が国の美術教育は、情操を涵養しながら、感性と創造性豊かな人材を育成し、今日の文化的な社会を支える基盤となる、重要な役割を果たしています。今日求められる創造的思考において、美術教育が育む新しい価値創造や問題解決能力には、子供自らが問いを立て試行錯誤できる学習時間の確保が不可欠です。美術教育は、現代の社会的な要求に応え、人類の豊かな美術文化に基づいた創造力やウェルビーイングを希求する心を育む重要な学びとして、その位置付けをさらに強化する必要があります。

II. 次期学習指導要領改訂に向けた提案

1. 学習指導要領の内容に関する提案

美術の中核的な概念を具体化する領域の在り方や、求められる資質・能力に応じて、現行の内容を整理し、学習内容をわかりやすく示すなど、学習内容の見直しについて検討が必要です。

2. デジタル化の推進と身体を通じた実体験の調和

実体験に基づく学びを重視しつつ、子供の発達段階に応じてデジタル機器を適切に活用し、身体性とデジタルの調和を図りながら創造力を高める学びの環境の整備が必要です。

3. 伝統文化の継承および新たな美術文化の創出

日本の伝統文化や、生活を豊かにするデザインや工芸、現代の多様な文化に関する教育の一層の充実を図り、社会と連携しながら、新たな文化を創出しようとする態度を育成することが必要です。

III. 美術教育の充実にに向けた提案

1. 授業時間の保障

感性や創造力を働かせ、深い学びを実現させるために適した授業時間を確保することや、図画工作科、美術科の特性に応じて、年間を通じて2時間連続の授業時間を確保するなど、運用の工夫ができるよう、示すことが必要です。

2. 専任教員配置による教育の質的確保

国として、全国の中学校・高等学校における専任教員、複数校兼務教員、時間講師、免許外教員の配置校数の調査を実施し、専任教員確保に向けた対策を講じることが必要です。

3. 美術教育に関わる新たな専門研修の充実

美術教育に関わる全ての教員に対して、資質・能力を高めるための時代に即した研修を充実させることが必要です。そのために、市区町村において専門性を持つ指導主事の確保に努めることが必要です。

4. 美術教育関連団体や文化施設などとの連携充実

美術館や博物館、地域の施設、外部人材との教育的連携を通じて、時代が求める新たな学びに対応するとともに、教員の負担軽減の両立を図る必要があります。

I. 顕在化している課題と美術教育の強み

- 日本の義務教育制度では、小学校「図画工作」、中学校「美術」を必修教科とし、情操を涵養し創造性豊かな人材を輩出し、世界に誇るべき日本の教育の質の高さに大いに貢献してきました。美術教育は、いつの時代においても、子供の思いを大切にしたい学びの主体性と多様な表現を実現し、造形的な視点を豊かにもち、生き生きとしたものの見方や考え方を通して、自立を促し、生活や社会と豊かに関わる資質・能力を育んできました。その創造的な学びは、今日の文化的な社会を支える基盤となっています。
- 美術教育は、幼児の表現から始まり、創造的思考を育むために重要な役割を果たしています。また、小学校では、造形的な活動を通じて「思いつく」「表現したいことを見つける」力を育みます。これにより、プログラミング的思考や、ひらめきを形にする創造力が高まり、次の学びへの基盤が築かれます。
- 中学校・高等学校の段階では、幼児期や小学校での造形的経験や、その中で培われた豊かな感性・創造的能力を基に、幅広い創造活動を行います。これにより、概念の構築や論理的思考、さまざまな視点からの判断力を養うことができます。さらに、この過程は創造力の深化だけでなく、人間形成にも貢献し、探究的学習や STEAM 教育など、新たな学びにも寄与します。[資料Ⅱ-目標 1]
- 現代の情報化とグローバル化が進む中で、美術教育は重要な役割を担っています。日々膨大な情報や多様な価値観にさらされる中で、美術教育は自国の伝統文化や現代的な文化芸術の価値について、実体験を通して学ぶ貴重な機会を提供しています。また、我が国特有の美意識や感性を大切にしながら、文化的アイデンティティを育み、諸外国の多様な文化に対する理解を促進させ、世界に貢献できる日本の魅力的な文化発信の基盤を築いてきました。[資料Ⅱ-目標 4]
- 次に、心豊かな生活や社会を創造するという視点では、美術教育は、これまで表現活動を通じて、自分の思いを形にし、達成感を味わう中で自己効力感を高め、自己理解を深める学びを進めてきました。また、鑑賞活動では、互いの表現を尊重し合うことで、他者の見方や考え方を理解し、自他を尊重する態度を育んでいます。たとえば、デザインや工芸では、他者の立場で問題を解決する学びを進め、心豊かな生活や社会を作り上げる力などを育てます。これらの活動は、正解主義や同調圧力に偏らず、自分らしい思考を育むための粘り強くしなやかな心を養う重要な学びとなっています。[資料Ⅱ-目標 2]

○課題として、現行の学習指導要領では、資質・能力の一層の重視が求められていますが、現状の標準授業時数では、創造的思考を発揮して新しい価値を創造するために必要な時間を確保するには十分ではありません。創造力の発揮には、拡散的思考と収束的思考の往還が必要です。授業においては、自己決定を積み重ね自己実現が図れるよう、自らが問いを立て試行錯誤できるゆとりある時間の確保が不可欠です。この時間不足は、資質・能力の育成よりも、作品の見栄えに焦点を当てた誤った指導方法にも繋がっていきます。また、授業時数の減少は、専任教員の数を減らし、その結果、教員同士が学ぶ機会や場が不足しています。このような状況は、教科の本質を深く理解することを難しくし、授業改善が進みづらい状況を生み出しています。[資料Ⅰ-1]

○また、ウェルビーイングを重視した未来社会を見据えた学習の導入にも積極的に取り組む必要があります。私たちには、さまざまな知識を創造的思考で統合し、心の豊かさや社会課題の解決に向けた探究的な学びを進める責務があります。その中で、美術教育を一層充実させ、社会に貢献できる力を育むことが求められています。[資料Ⅱ-目標 6.7.8.9. 10]

Ⅱ. 次期学習指導要領改訂に向けた提案

1. 学習指導要領の内容に関する提案

美術の中核的な概念を具体化する領域の在り方や、求められる資質・能力に応じて現行の内容を整理し、学習内容をわかりやすく示すなど、学習内容の見直しについて検討すること。

- 小学校「図画工作」、中学校「美術」、高等学校「芸術(美術・工芸)」および特別支援学校の学習指導要領では、「A 表現」と「B 鑑賞」の二つの領域により、造形活動を通して豊かな資質・能力の育成が図られてきました。
- 一方で、今日のデジタル社会の進展と、多様な人々や情報が交わる時代においては、これまで以上に創造的な力が求められています。また、既存の内容を超える新たな学びの必要性も高まっています。[資料Ⅱ-目標 4. 5]
- これからの社会の変化に対応するためには、美術教育における中核的な概念を具体化する内容の在り方や、求められる資質・能力に応じた領域と内容整理が重要な課題となります。時代に応じた目標や学習内容を、よりわかりやすく整理・拡充して示すなど、学習内容の見直しが必要です。[資料Ⅰ-2]

2. デジタル化の推進と身体を通した実体験の調和

実体験に基づく学びを重視しつつ、子供の発達段階に応じてデジタル機器を適切に活用し、身体性（フィジカル）とデジタルの調和を図りながら、創造力を高める学びの環境を整備すること。

- 美術教育では、幼児から小学校、中学校、高等学校に至るまで表現と鑑賞の活動を通してさまざまな材料や作品に触れ、形や色彩、質感、光、動き、奥行きなどの造形的な視点から、多様な人々の感情やイメージとのつながりを、身体感覚を働かせながら実感的に理解し、人間ならではの知恵や感性を育んできました。このような人間的な思考こそが、デジタル社会の基盤として、これからますます求められます。
- 特に心身の発達が著しい幼児期には、直接的で具体的な経験が非常に重要です。活動のねらいに応じて身体機能を十分に使いこなし、材料や用具を活用することで、自己や社会との関わり

を広げていくような美術教育の役割を改めて確認することが求められています。そして、こうした活動を通じて、粘り強くしなやかな心身の育成へとつなげていくことが重要です。

- 美術ならではの実体験を重視しながらデジタル技術の可能性を追求できるような活動も取り入れ、自己表現や美術を通じたコミュニケーション能力を広げていく学びが求められています。そのためには、身体性との調和を意識しつつ、発達段階に応じたデジタル機器の活用方法や環境整備について、早急に検討を進めることが重要です。[資料Ⅱ-目標 4. 5. 11]

3. 伝統文化の継承および新たな美術文化の創出

日本の伝統文化や、生活を豊かにするデザインや工芸、現代の多様な文化に関する教育の一層の充実を図り、社会と連携しながら、新たな文化を創出しようとする態度を育成すること。

- これまで美術教育は、文化の継承と発展において重要な学習機会を提供してきました。日本文化に特有の美意識は、地域に根ざした伝統文化、デザイン、工芸、漫画、アニメーションなどにも色濃く現れています。こうした美意識は、海外からも高く評価されており、日本の国力を根底から支える大きな要素となっています。
- 今日、デジタルの発達と情報化により子供たちは、幼いころから膨大で断片的な視覚情報にさらされ、自分の価値判断が難しくなっています。一方で、生活様式の変化や人口減少により、地域の伝統や文化の維持が難しくなり、それらを支えてきた美意識や価値観の継承も困難となっています。
- 日本の伝統文化を学ぶ機会を通して、美意識や感性を育むことがますます重要です。国際化がすすむ現代において、多様な文化への理解を促進するためにも学びの充実が求められています。さらに、生活や社会を豊かにするためのデザイン教育や工芸教育の充実が必要です。特に、地域社会との連携のもとで、実感を伴いながら学ぶことで、新たな文化を創り出す姿勢を育てていくことが求められています。[資料Ⅱ-目標 4]

Ⅲ. 美術教育の充実に向けた提案

1. 授業時間の保障

感性や想像力を働かせ深い学びを実現させるために適した授業時間の確保をすること。図画工作科、美術科の特性に応じて、年間を通じて2時間連続の授業時間を確保するなど、運用の工夫ができるよう示すこと。

- 図画工作科や美術科の学習では、子供たち一人ひとりの感性に応じて、豊かに思考し、判断し、表現する活動が行われます。材料と関わりながら工夫して表現するなど、複線的で試行錯誤を重ねる学びが特徴です。そこでは、自分としての意味や価値をつくり出し、豊かな未来を創造しようとする力を育んでいきます。
- 現在、中央教育審議会・教育課程部会の教育課程企画特別部会では、柔軟な教育課程編成に向けて、授業の1単位時間の取り扱いについて議論が進められていますが、図画工作、美術は実技を伴う学びの特徴として毎時間の活動に準備や片付けの時間が必要となります。[資料Ⅰ-3]
- 充実した深い学びを実現するためには、「思考」「判断」「表現」が連続して行える学習時間の確保が不可欠です。そのために今後、1単位時間の弾力化に関する議論においても、実技を伴う教科については、資質・能力の育成という観点から、十分な学習効果が得られるような単位時間の運用が求められます。例えばカリキュラム・マネジメントの視点から、年間を通じてバランスよく2時間連続の授業を設定するなど、各学校で工夫した運用を促すべきです。さらには授業時数の拡充も必要です。

2. 専任教員配置による教育の質的確保

国として、全国の中学校・高等学校における専任教員、複数校兼務教員、時間講師、免許外教員の配置校数の調査を実施し、専任確保に向けた対策を講じること。

- 全国の中学校における美術科専任教員の配置率は、約6割にとどまっています。中学校美術科では、教科別にみた免許外教員の許可件数が技術・家庭科に次いで多い状況です。高等学

校でも美術科の専任教員から時間講師への移行が進み、専任教員が不在となる学校が増えて
います。

○時間講師や複数校兼務の教員は、生徒との関係づくりや生活実態の把握が難しい状況にありま
す。時間講師は、研修の機会が極めて少なく学習指導要領に基づく時代に応じた教育の提供
が困難になっています。そして、学校運営に関わるできないため、文化的な取り組みの低
下や教科予算の確保、美術系への進路指導ができないなどの課題が生じています。また、複数
校兼務教員は、各校の校務や、教材研究、授業準備等の重複により過度の負担となっているこ
とも少なくありません。

○現在検討が進められている学習指導要領の実効化に向けては、国として、全国の中学校・高等
学校における専任教員、複数校兼務教員、時間講師、免許外教員の配置状況について調査を
実施することが必要です。あわせて、必修科目では専任教員による指導が可能となるよう、専任
教員の採用促進と、そのための予算確保を進めることが求められます。[資料 I -1]

3. 美術教育に関わる新たな専門研修の充実

美術教育に関わる全ての教員に対して、資質・能力を高めるための時代に即した研修を充
実させること。そのために、市区町村において専門性を持つ指導主事の確保に努めるこ
と。

○幼児教育では、非認知能力を育むために、さまざまな感覚を活用した遊びや自由な造形表現
の活動が求められています。表現活動を軸とした主体性を引き出す教育を導入する園も増えて
いますが、その指導力向上に向けた研修機会は限られています。小学校でも校内研修をはじ
めとする図画工作に関わる研修が減少し、研究校の数も減っています。中学校・高等学校で
は、文化芸術領域の広がりに対応するため、外部との連携や、生徒の主体的な学びを促す指導
方法の定着が十分とは言えない状況です。

○豊かな心の働きと創造性を育成する教科として、美術教育には、学習の過程を丁寧に見取り、
個別最適な学びを最大限に引き出す指導が求められます。また、非言語によるコミュニケーシ
ョン能力の育成や、新たな価値を創造する態度を育むためには、子供の思いを受容し、その価値
の実現へと導く指導力の形成が必要です。そのためには、美術教育における学力の理解、指
導・評価の改善、学習環境の構築などに関する研修機会の充実が求められます。

○国が実施する「芸術系教科等担当教員全国研修会」などのさらなる充実を図るとともに、特に市区町村の教育委員会に専門性の高い指導主事を配置し、研修会での指導・助言の充実に努める必要があります。[資料Ⅱ-目標 14]

4. 美術教育関連団体や文化施設などとの連携充実

美術館や博物館、地域の施設、外部人材との教育的連携を通じて、時代が求める新たな学びに対応するとともに、教員の負担軽減の両立を図ること。

○美術館や博物館、地域の施設など(以下美術館など)との連携を図り、人的交流や文化財などを積極的に活用した学習活動が広がり、実作品を扱いながら実感的に学ぶ授業が増えています。一方で、教師が教材研究に充てる時間の不足や専任教員の減少により、こうした取り組みが継続的・発展的に活用されるには至っていません。また、美術館におけるエデュケーター不足も課題となっています。さらに、学校とアーティスト、美術館などをつなぐコーディネーターや、NPO などの人材も不足しています。美術館などとの連携では、施設の有無や物理的な連携環境に伴う地域格差も大きな課題です。[資料Ⅰ- 4]

○美術体験を充実させるためには、美術館のアウトリーチプログラムや「学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業」のさらなる充実に向けた取り組みが必要です。学校現場では、日本美術家連盟などの団体と連携し、美術・工芸作家の作品を借用したり、ゲストティーチャーとして授業に参画したりする仕組みの充実が求められます。また、教育実践をサポートする人材の導入などにより、教員の資質能力の向上と負担軽減の両立を図る仕組みも必要です。さらに、地域格差に左右されることなく、全国の学校で美術教育の充実を図るためには、学校と地域住民、団体などが教育的に協働し、ICT を活用したコンテンツ開発などを進めることが喫緊の課題です。[資料Ⅰ- 4] [資料Ⅱ-目標 12 .13]

IV. 終わりに

私たちは次期学習指導要領への提言にあたり、美術教育に関わる各学術団体および実践研究団体の知見を集め、2年間にわたり19回、総計100時間を超える検討を重ねてきました。本提言が次期学習指導要領の改訂において、未来を創造する子供たちの育成に資する重要な指針となることを願い、資料を添えて提言とし提出いたします。

令和7年7月11日

全日本美術教育会議

「次期学習指導要領における美術教育充実のための提言」

世話役 三澤 一実 美術科教育学会理事

提言書作成協力者名簿

浅野 卓司 全国大学造形美術教育教員養成協議会常任委員 桜花学園大学・教育保育学部・教授
荒井 篤 全国高等学校美術工芸教育研究会会長 東京都立東久留米総合高等学校・校長
新井 浩 日本教育大学協会全国美術部門代表 福島大学・人間発達文化学類・教授
池田 吏志 美術科教育学会副代表理事 広島大学・教育学部・教授
大坪 圭輔 公益社団法人 日本美術教育連合理事長 武蔵野美術大学・名誉教授
大橋 功 一般社団法人 日本美術教育学会理事 和歌山信愛大学・教育学部・教授
佐藤 賢司 日本教育美術連盟理事 大阪教育大学・教育学部・教授
手塚 千尋 全国大学造形美術教育教員養成協議会委員 明治学院大学・心理学部・准教授
直江 俊雄 美術科教育学会理事 筑波大学・芸術系・教授
新関 伸也 大学美術教育学会理事長 東海大学・児童教育学部・教授
西尾 正寛 日本教育美術連盟理事長 畿央大学・教育学部・教授
西村 德行 公益社団法人 日本美術教育連合理事 東京学芸大学・教育学部・教授
畑山 未央 公益社団法人 日本美術教育連合理事 植草学園大学・発達教育学部・講師
東良 雅人 日本教育美術連盟理事 京都市総合教育センター・指導室長
福岡 知子 日本教育美術連盟副理事長 守口市立さつき小学校・元校長
藤田 雅也 一般社団法人 日本美術教育学会理事 岡山大学・学術研究院教育学域・教授
細谷 僚一 一般社団法人 日本美術教育学会代表理事 京都デザイン&テクノロジー専門学校・校長
松岡 宏明 一般社団法人 日本美術教育学会委員 立命館大学・産業社会学部・教授
松永 かおり 全国造形教育連盟委員長 世田谷区立玉川中学校・校長
三澤 一実 美術科教育学会理事 武蔵野美術大学・造形学部・教授

次期学習指導要領における美術教育充実のための提言

資料

資料 I

本文補足資料

資料 I-1. 中学校美術科教員実態調査の結果

平成30年度以降継続して全国中学校美術科教員実態調査を行ってきた。令和3年度のデータ掲載
(全国造形教育連盟と日本教育大学協会全国美術部門調査による) …… 14

資料 I-2. 学習指導要領の内容の提案

学習内容を資質・能力の「3つの柱」に即し、これからの美術科の学習あり方についての提案……15

資料 I-3. 授業時間の保障

「思考, 判断, 表現」の充実のための, 授業時間の扱いについての提案 …… 17

資料 I-4. 民間の美術教育団体の教育サポート

社会に開かれた教育課程実現のための, 民間団体の活用についての提案 …… 18

資料 I-1. 中学校美術科教員実態調査の結果

○全国造形教育連盟と日本教育大学協会全国美術部門では平成 30 年度より各県及び政令指定都市の美術教育研究会に問い合わせる方法で中学校美術科教員調査を行っている。近年各県の美術教育研究会が弱体化し、協力できない県が増えており、全国的な実態把握が難しい状況である。

令和 4 年度版 中学校美術科教員実態調査の結果

調査期間：令和 3 年 7 月 15 日から令和 3 年 12 月 17 日まで

調査対象：全国造形教育連盟の都道府県の事務局担当者

調査内容：美術科教員の公立中学校学校への配置状況

調査方法：郵送によるアンケート調査（ただし、回答は e-メールでも可とした）

回収率：19/47＝約 40%（事務局単位で算出）

調査結果

1. 都道府県・ 政令指定都市	2. 公立学校数	3. 美術科専任 教諭配置校数	4. 臨時的任用 教員対応校数	5. 非常勤教 員・講師対応 校数	6. 免許外教員 で対応校数	7. 複数校兼務 担当教員数	備考
北海道	474	333	9	34	不明	24	
札幌市	99	86	7	2	1	0	
青森県	109	41	3	0	58	0	
青森市	19	15	0	0	0	4	
八戸市	26	18	2	2	0	4	
岩手県	150	95	—	—	—	—	
福島県	237	124	14	44	41	14	
群馬県	160	103	16	34	1	6	
東京都	612	—	—	—	—	—	
神奈川県	173	161	14	16	—	—	
川崎市	52	41	3	14	—	—	
横浜市	147	101	20	25	1	—	
相模原市	36	28	3	9	—	—	
富山県	77	66	1	7	2	1	
山梨県	88	44	4	35	3	4	
長野県	185	135	0	33	2	11	
名古屋市	110	98	5	15	0	0	
滋賀県	96	79	19	5	0	1	
奈良県	101	70	14	28	0	0	
鳥取県	56	52	1	8	0	8	
島根県	93	53	6	30	4	2	
岡山県	115	51	7	54	0	10	
岡山市	41	30	7	4	0	0	
徳島県	83	37	5	14	27	2	
佐賀県	90	69	13	20	0	4	
熊本県	116	76	9	13	0	0	
熊本市	42	42	3	5	0	2	

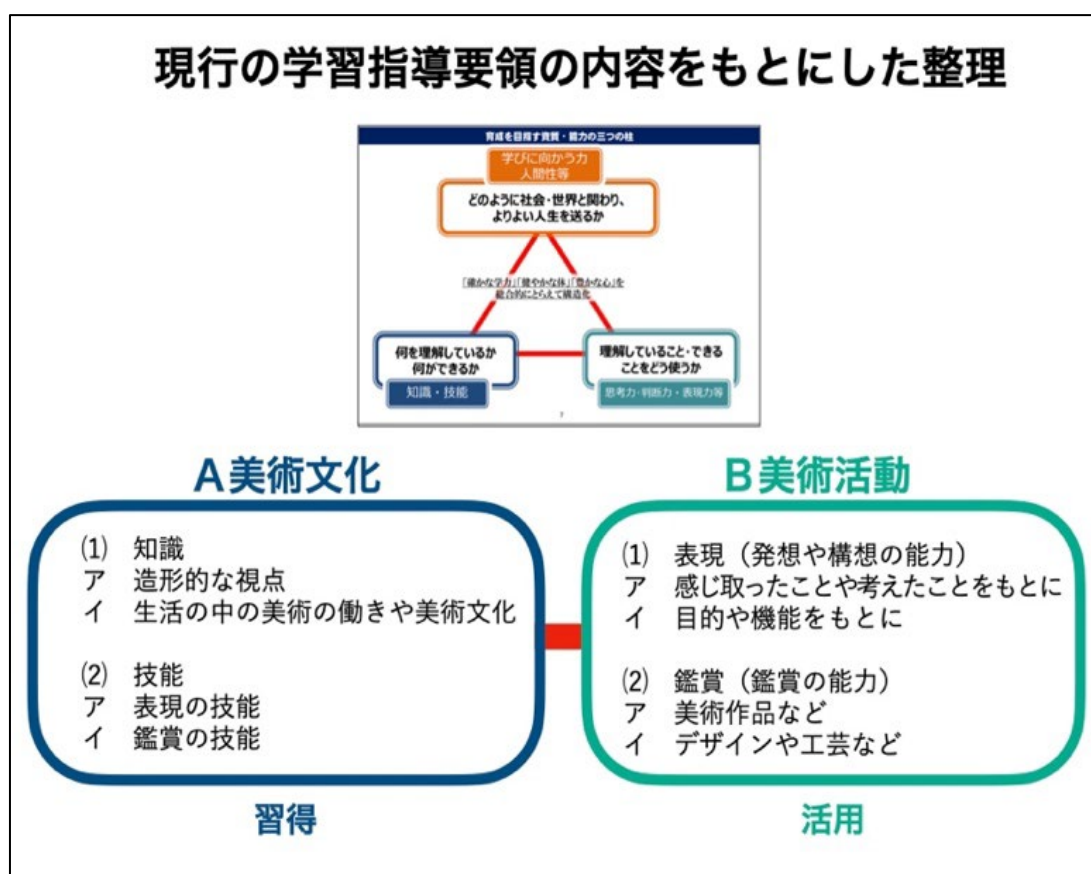
公立学校数合計：3587 校

専任教員配置校数合計：2048 校（約 57%）専任教員非配置校数合計：1539 校（約 43%）

※回答無し及び連絡のつかない教育研究団体の所属する県については未記載。

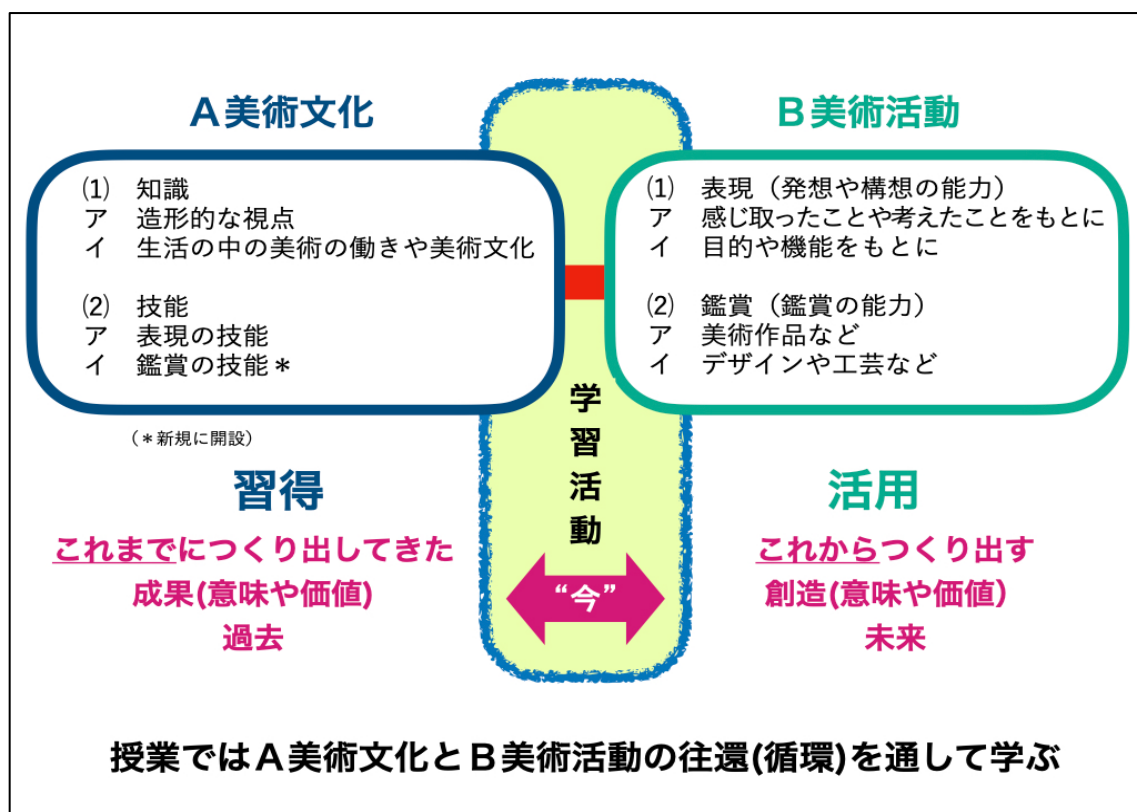
資料 I-2. 学習指導要領の内容の提案

- 学習指導要領で使われてきた「A 表現」「B 鑑賞」という領域を「A 美術文化」「B 美術活動」とし、相互に関連させながら学習させようとする提案¹である。
- 「A 美術文化」は「知識、技能」に該当し「B 美術活動」は「思考力、判断力、表現力等」に該当し、資質・能力に当てはめて整理した。
- 「A美術文化」は、「他者や社会、時代などとの関係性の中で生まれてきた意味や価値」と位置づけ、子供の発達段階を考え、心身の発達が著しい幼少期においては、子供の中から生まれた個人の価値から、小学校では自分、友達、地域、中学校、高校では地域、社会、世界と、関係性が拡大する。
- この「A美術文化」、「B美術活動」については、資質・能力の3つの柱が相互に関連付いていることから、授業では「A美術文化」と「B美術活動」の両領域を関連付けて学習することが必須となる。



¹ 三澤一実、「全日本美術教育会議のことなど」、2024、『大学造形美術教育研究』vol.23, 全国大学造形美術教育教員養成協議会, pp.70-71

○子供たちの学習活動は常に“今おきていること(現在進行形)”である。その学習では、初めに既習(過去)の「知識、技能」が活用され、美術活動(表現及び鑑賞)が生まれていく。その過程で「発想や構想」、「鑑賞の能力」などの「思考、判断、表現」が進むとともに、新たな発想や試行錯誤の造形行為などから生み出された新たな知識や技能が習得されていく。それらの「知識、技能」は、次の学習活動のための知識、技能として“文化化²”されていく。



学習内容の整理

- 領域を「A美術文化」「B美術活動」にすることで、絵画、彫刻、デザイン、工芸、映像メディアなどの表現様式の特徴³などは、「A美術文化」として示すことができ「B美術活動」と対応させて学習ができる。例えば今までA表現(1)イ(ア)の指導事項などは、(1)ア(ア)にも関わる内容であり、また、映像メディアでも同様の問題が起きている。それらはA美術文化とB美術活動に整理することで表現の様式と、その様式を使った表現活動としてわかりやすく整理される。
- 鑑賞活動を充実させる技能においても、作品が持つ文化的背景などの情報を分析したり組み合わせたり、また、よさや美しさを話し合ったり批評したりして、見方や感じ方を深める能力を、鑑賞の技能として示すことができる。

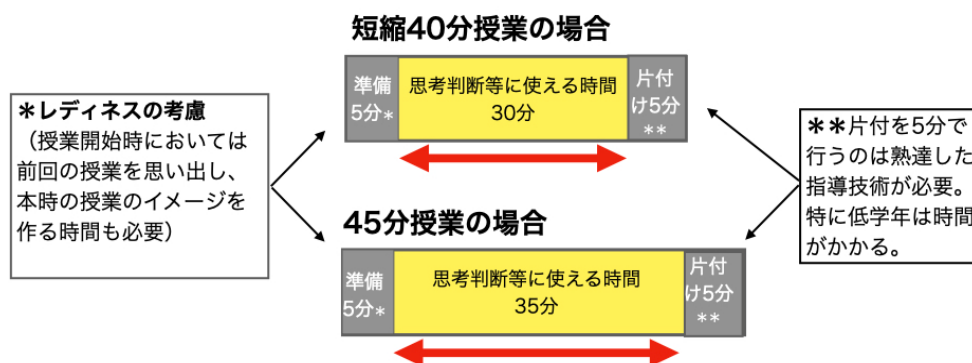
² 中央教育審議会文化審議会審では「人間が理想を実現していくための精神の活動及びその成果」と位置づけている。中央教育審議会文化審議会審「文化芸術の振興に関する基本的な方針の見直しについて（答申）」、平成19年2月2日

³ これまでは、学習内容で領域を分けた時代もある。昭和42年版の学習指導要領では「絵画」「彫刻」「デザイン」「工芸」「鑑賞」という五領域を示したが、今日では、この領域で分けることの出来ない美術が増えている。さらにこの五領域は美術の中核を成す本質的な理念とは言えないであろう。今日、時代に変化の中で美術は何を学ぶ教科なのかを明らかにし、その学習の内容で領域を再検討することも考えられる。

資料 I-3. 授業時間の保障

1 単位時間の短縮について(小学校を例にして)

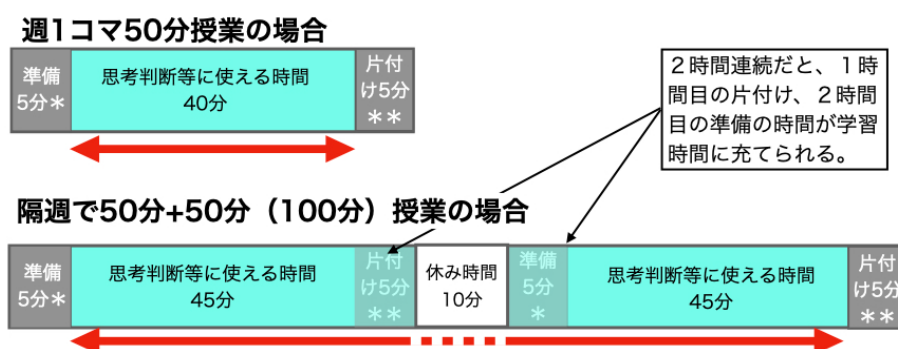
感性や想像力を働かせ、思考判断し、深い学びを実現させるためには、学習に適した授業時間の確保が必要。



1単位時間の弾力化に関する議論においても、実技を伴う教科については、資質・能力の育成という観点から、十分な学習効果が得られるような単位時間の運用が求められる。

2時間連続運用することについて (中学校を例にして)

感性や想像力を働かせ、思考判断し、深い学びを実現させるためには、連続して行える授業時間の設定が不可欠。



週1時間50分授業では正味40分の活動になるのに対して、2時間連続にすると1時間あたり45分となり連続して90分の学習活動が出来る。

資料 I -4. 民間の美術教育団体の教育サポート

美術教育に関わる多くの団体が学校教育に生かせる多様な美術教育サポートプログラムを提供しています。しかし、中には学習指導要領との関連が見られないものや学習の弊害となるものも散見されます。今後、美術教育への民間サポートを充実させ、社会に開かれた教育課程を実現させるためには、学習指導要領に準拠したプログラムの認定や、資格試験の策定などが求められます。以下に全日本美術教育会議に参加する団体などの授業支援を掲載します。

○芸術士 特定非営利活動法人 アーキペラゴ「芸術士のいる保育所」

「芸術士は、子どもたちの無限の可能性を信じ、子どもたちの感性と創造力を最大限に引き出す手助けをします。それは、あれこれと指示することではなく、子どもたちを見守り、励まし、豊かな感性を育てていくことです。また、芸術士の目を通して見、気付いたことを保育士、保護者、さらに社会に伝えます。子どもたちに関わる社会が子どもたち個々の個性を育み、感性豊かな子どもたちが育つ環境になっていくと考えます。芸術士は、子どもたちと社会を繋ぐ架け橋です」(HP より) 芸術士は香川県高松市をはじめとする17の自治体の200所を超える幼稚園及び保育施設に芸術士を派遣しています。

<https://geijyutsushi.archipelago.or.jp>

○全国高等学校美術工芸教育研究会

高等学校美術、工芸教育研究活動を推進し、全国の高等学校美術、工芸教育の充実と振興を図る事を目的として、昭和38年の第1回都道府県代表者会議より現在まで、年1回の全国高等学校美術、工芸教育研究大会を全国各地で開催し、美術、工芸教育の授業実践や、美術、工芸教育を取り巻く諸問題についての研究協議を重ねています。さらに平成16年からは伝統美術・工芸に対する理解と授業への還元を目的に、全国の美術、工芸教育担当教員向けの研修を実施し、現在も東京藝術大学や美術館他の協力で継続しています。

<https://sites.google.com/view/bikouken/>

○全国造形教育連盟

幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校、大学、特別支援教育、美術館の研究団体の集合体として構成された全国的な組織です。昭和23年から毎年全国各地で研究発表大会を行い、造形教育の振興と発展、教員の資質向上等に資しています。我が国を代表する造形美術教育に関する教育研究組織として社会に広く認知され、企業や諸団体等が主催する造形美術教育関係事業の後援や協賛、共催等の依頼、コンクールや作品展等の審査員の推薦等を受けています。

<https://www.zenzouren.info>

○大日本印刷株式会社 ICTを活用したコンテンツ開発

大日本印刷は、ミュージアムと協働して、多様な芸術文化に親しむ方法を提案する文化活動「DNP ミュージアムラボ」を推進。これまでルーヴル美術館、フランス国立図書館、フィンランド国立アテネウム美術館と協働し、デジタル技術を活かした展覧会と鑑賞補助システム、ワークショップの開発を行ってきました。現在は対話型美術鑑賞ワークショップ《アート フレクション メソッド》の普及をスウェーデン国立美術館と共にを行っています。

<https://dnp-museumlab.jp/>

○日本教育大学協会全国美術部門

日本教育大学協会全国美術部門は全国教育大学協会に機関加盟している国立大学の教員養成大学及び学部所属の、中学校美術科教員養成を主任務として中・高美術科教員免許の科目(教科専門及び教科教育)担当を根拠に雇用されている大学教員によって構成されています。学校教員養成の計画養成にあたる大学がほとんどであり、教員養成の中核となっています。また、地域の教育委員会や教育センターなどと連携して教員研修の講師を依頼されるなど地域への教育貢献を果たしています。

<https://www.uaesj.com/>

○公益社団法人 日本広告写真家協会 (APA)

2009 年より APA 所属のカメラマンが小中学校の図工・美術の授業にゲストティーチャーとして出向き、子供自身が授業で制作した作品の撮影をサポートする「図工・美術授業にカメラ」に取り組み、小中学校の映像メディア教育の普及に貢献しています。これまで日本美術教育連合と教員向けの指導講座なども開催しています。「学校のこれからの社会で求められている、心豊かな感性と想像力をもった子どもたちの育成やコミュニケーション能力の育成を目指して、全国造形教育連盟(図画工作・美術教師の全国組織)と公益社団法人日本広告写真家協会 (APA) は、図画工作・美術授業にカメラを取り入れた実践授業を行っています。」(HP より)

<https://apa.or.jp>

○一般社団法人 日本デザインマネジメント協会

JDMA は日本の未来に向けて新しい価値創造を振興／支援する団体です。当協会は思春期世代の創造人材育成支援を目的に、プラットフォームとして 2023 年度に「JDMA 創造性教育アカデミア」を開設。教育機関の枠を超えた「創育」(創造性教育)の強化を使命と捉えて活動しています。

<https://www.design-management.or.jp>

○一般社団法人 日本美術家連盟

研究事業及び提言事業として、美術教育の研究に取り組み義務教育における美術の重要性を確認し、外部へ提言していくための研究を行っています。平田朝一文科省教科調査官を迎えて、「学習指導要領の趣旨を踏まえた美術の授業づくり」と題し講演を開催し意見交換を行ったり、指導要領改訂に向けて美術団体の集合と要望書のまとめについて、協議したりしています。また、小中学校への鑑賞作品貸し出しの検討も始めています。

<http://www.jaa-iaa.or.jp>

○公益社団法人 日本美術教育連合

2018 年より、造形教育力養成講座を開催し、年間複数の講座を受講し修了した者に対して修了証を発行し、教師などの指導力の向上を図っています。また UNESCO の諮問機関として設立された InSEA(国際美術教育学会)の日本の窓口として海外の美術教育の現状などを日本に紹介しています。

<https://insea-in-japan.or.jp>

○日本教育美術連盟

幼児教育、初等・中等教育活動全体が担う人格形成を目指し、日本の造形表現・図画工作・美術教育、社会にある教育美術活動の振興と発展を目指し活動する民間組織です。昭和 24 年より、造形表現・図画工作・美術教育研究全国大会を各道府県単位で開催し、昭和 33 年からの日本教育美術連盟夏期研究会、昭和 43 年夏期研究会から独立した幼児造形 Koyasan 集会、平成 19 年からの図画工作科研修講座など、地域の美術教育研究大会及び研修の支援などを通して現職教員等の資質・能力の育成に努めています。

<https://faej1949.wixsite.com/faej1949>

○公益財団法人 教育美術振興会

月刊『教育美術』の発行を通して教育現場の優れた実践や研究を紹介し、造形・美術教育の理念を広め、子どもたちが豊かな情操と創造力を育むことができるよう、また指導者が実践をより深めることができるように独自の情報発信に努めています。また造形表現・図画工作・美術教育研究全国大会などの後援や、「佐武賞」による美術教育に関する優れた実践報告や研究論文を表彰など、造形・美術教育の指導者を奨励して教育現場の活性化をはかり、美術教育の研究の和を広げていくことを目指しています。

<https://www.kyoubi.or.jp/about.html>

○公益財団法人 美育文化協会

機関紙・月刊美術教育誌「美育文化」を発刊。2014 年 4 月には誌面内容を一新し、新たに「美育文化ポケット」として発刊し、特に幼児教育の造形活動について現場の先生のサポートを行っています。美術教育に関する研修会、講習会、展覧会の主催、後援及び関連資料の収集、調査研究を行っており、幼年美術研究会(幼稚園、保育園の先生方の研究会)への後援では日本全国の幼児教育の実践発表、研究交流の場として現場の先生に広く活用され、幼児教育の向上に寄与しています。

<https://biiku.jp/association-2/>

○臨床美術士(臨床芸術家) 特定非営利活動法人 日本臨床美術協会

TOPPAN 芸造研ほか、各地で開講される臨床美術士資格取得講座(通信教育講座含む)を受講し、芸術的手法、コミュニケーション術、多様性を享受するマインドなど、臨床美術に必要な知識と技能を体系的に学び、臨床美術のアートプログラムを実践できる資格を出しています。臨床美術士は、アートプログラムに沿って参加者を制作へと導き、単に「作り方」を教える人ではなく、①感性への刺激があるか②それぞれの表現を追及できるか③誰でも無理なく制作に入れるか④作業的にならないかななどをポイントに、アートプログラムが作成されている。このようなプログラムは図画工作の活動に近いと言えます。

https://arttherapy.gr.jp/about_therapy/

次期学習指導要領における美術教育充実のための提言

資料Ⅱ

第4期教育振興基本計画への美術教育の貢献

別紙資料Ⅱでは、第4期教育振興基本計画で掲げられた16の目標のうち、目標3を除く15の目標について、美術教育の学びがどのように個々の子供たちの内面や社会性、さらには地域・国際社会への貢献につながるのか、具体的な事例や知見とともに示します。

目標 1. 確かな学力の育成, 幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成	……22
目標 2. 豊かな心の育成	……22
目標 4. グローバル社会における人材育成	……23
目標 5. イノベーションを担う人材育成	……24
目標 6. 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成	……24
目標 7. 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	……25
目標 8. 生涯学び, 活躍できる環境整備	……26
目標 9. 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	……26
目標 10. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	……27
目標 11. 教育 DX の推進・デジタル人材の育成	……27
目標 12. 指導体制・ICT 環境の整備, 教育研究基盤の強化	……28
目標 13. 経済的状況, 地理的条件によらない質の高い学びの確保	……29
目標 14. NPO・企業・地域団体等との連携・協働	……31
目標 15. 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備, 児童生徒等の安全確保	……32
目標 16. 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ	……32

目標 1. 「確かな学力の育成, 幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成」に向けて

- 「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」を進めるにあたり, 美術教育は人や材料と豊かに触れ合う点で創造性⁴の観点から総合的で探究的な学習を支える雛型的基盤学習⁵として PBL(課題解決型学習)推進に貢献できる。
- 「新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施」の観点では, 一般的には技能教科として認識されている美術教育は, 近年, 美術科での学習が学力テストに関係する教科の学力向上につながる, いわゆる「学習の転移」に関わるエビデンスが認められている⁶。また, 美術教育には観察する能力, 粘り強くやり遂げる能力, 試してみる能力, 他者の視点に立つ能力, 省察する能力, 拡散的に物事を思考する能力などの「学びの技」⁷がアントレプレナーシップやレジリエンスにつながるものとして大いに期待できる。
- 学習者本位の教育の推進の観点では, 美術教育は学習者の表現動機に基づき自ら課題設定し「主体的な学習が展開される教科として重要な役割を果たしてきた。近年の研究成果により, 学習者本位の教育が創造性の育成に重要であると明らかにされてきた⁸。主体的に学びに向かう力, 発想・構想で活用する拡散的思考と収束的思考の双方向的思考力, 思い付きを具体的成果に繋げる力, など美術教育が重視してきた学習内容が, 学校教育全般で得た知識・技能を社会での実践に結びつける力となる。
- 「文理横断・文理融合教育の推進」の観点では, 近年, STEAM 教育に関する研究は美術教育分野でも拡散的思考と収束的思考の往還による創造性の育成ほか様々な面から研究が進んでいる。科学分野を中心に国際的な貢献をした人に与えられるノーベル賞受賞者との比較では, 一般的な科学者団体, 米国市民米国科学アカデミー, 王立協会, ノーベル賞受賞者の順にアートやクラフトに親しむ割合が高まり, 一般的科学者団体よりノーベル賞受賞者の方が 2.85 倍高いという研究結果がある⁹。

目標 2. 「豊かな心の育成」に向けて

⁴ 「創造性を鍛えると学力が上がるのは, 実際に起きていて, 図画工作科の研究指定校では, 子供たちの学業成績, 特に思考力, 判断力を問う問題(「全国学力調査」B 問題)の成績が上がる」, 奥村高明, 2015, 『エクゼクティブは美術館に集うー「脳力」を覚醒する美術鑑賞』光村図書, p.40.

⁵ 日本教育大学協会全国美術部門協議会, 2023, 『大会案内 研究発表概要集』, pp.71-94

⁶ 三澤一実, 2018, 『朝鑑賞』の取り組みと成果報告, 『日本美術教育研究論集』51, 日本美術教育連合, pp.287-294,

「朝鑑賞」とは武蔵野美術大学と所沢市立三ヶ島中学校で行われた, 週1回朝の HR の時間に美術作品を鑑賞し意見を述べ合う試み。この結果, 単に美術作品を読み解く力が向上しただけではなく, 見取る力, 意見をまとめる力をはじめ, 学びに向かう姿勢やクラスの人間関係が向上し, さらに国語, 数学, 理科の成績が向上するという変化が見られた。

⁷ OECD 教育研究革新センター編著, 篠原康正・篠原真子・裴岩晶訳, 2016, 「アートの教育学—革新型社会を拓く学びの技—」, 明石書店, p.314. 「The Habits of Mind」はカリフォルニア州立大学の Arthur L. Costa 教授によって提唱された 16 の習慣によって成り立ち, この習慣を教育活動に取り入れた学校では学業成績が向上している。

⁸ Mihaly Csikszentmihalyi, 浅川希洋志監訳・須藤祐二・石村郁夫訳, 2016, 『クリエイティビティ』, 世界思想社

⁹ Root-Bernstein, Robert et al, "Arts Foster Scientific Success: Avocations of Nobel, National Academy, Royal Society, and Sigma Xi Members, " Journal of Psychology of Science and Technology, 2008

○いじめの未然防止や人権の理解, 毎年増加傾向にある不登校, 自殺といった問題行動等への早急な対応が求められている¹⁰。また, OECD などの国際的な比較調査では我が国の子供たちのウェルビーイングは低いとの傾向が出ている。これらの解決に向けては, 教育活動における豊かな情操や他人との関わりによるコミュニケーション能力, 読解力, 思考力, 判断力, 表現力等を育むことが重要であり, そのため
の具体的手立てとして創作, 表現活動並びに読書活動等を取り入れた教育活動の推進が求められている¹¹が, 美術はそれらの取組を中心的に行う唯一の教科である。

○また, 美術教育は, 学習者自らが課題設定し, 主体的な学習が展開される教科として, 自己実現を図り, 自己肯定感, 自尊感情, 幸福感を得て, ウェルビーイングを実現する教科¹²である。

○令和3年度に独立行政法人国立青少年教育振興機構が作成した調査結果報告書によれば, 文化芸術体験の頻度が高いほど自立性, 積極性, 道徳観, 正義感, 自己肯定感が高い傾向が見られる。

目標 4. 「グローバル社会における人材育成」に向けて

○美術教育は異文化に対する興味・関心を高め, 理解を深めることに大きく貢献する事ができる。美術作品を通じて他国の歴史や価値観に触れ, また自国の伝統や文化に誇りを持つ事で, 国際社会の中で互いの国の芸術文化を尊重する姿勢を身につける事ができる。

○美術教育では創造的思考を養い, 常に多様な視点と由な表現活動を通じて独自のアイデアや発想を育む。これは同時に他者の表現を尊重することに繋がっており, 異なる表現を受け入れ尊重する姿勢を育む。そして美術教育は海外での学びに対する興味・関心を高め, 海外を訪れた時の適応力や深い交流の実現が期待できる。将来, 海外で仕事をしたり, 暮らしたりする上でも, 互いの芸術文化を尊重する姿勢は必要不可欠な資質となる。美術教育は異文化に対する寛容性と共感力を育成し, 多文化共生を可能にし, 国際的な視野を持つ人材を育成することができる。

○美術は言語だけでは表現できないものや, 感性や感情の共有を可能にするが, この事は異文化を背景に持つ者同士がコミュニケーションをとる上で大変有効な手段となる。その一方で美術教育は外国語学習の動機付けをも強化する。美術を通じて学ぶことで高まった異文化への興味・関心と, 深まった自国の芸術文化への理解は, 言語と文化が一体となった総合的な理解と表現を促進する。美術教育はグローバル社会で活躍できる人材の育成に大いに貢献する。

¹⁰ 令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について(文部科学省), https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm

¹¹ いじめの防止等のための基本的な方針(平成25年10月11日文部科学大臣決定), https://www.mext.go.jp/content/20240329_mext_jidou02-000034502_006.pdf

¹² 文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議 論点整理(令和6年3月文化庁)より(青少年の体験活動等に関する意識調査(令和3年3月独立行政法人国立青少年教育機構)https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/kentokaigi/pdf/94061001_03.pdf

目標 5. 「イノベーションを担う人材育成」に向けて

○「目標5 イノベーションを担う人材育成」で掲げられる「新たな知の創出」「総合知」「創造性の育成」などについては、とりわけ「探究・STEAM 教育の充実」において、初等教育から中等教育にかけての美術教育が大いに貢献できるものと確信する。ここでは、主に高等教育、とりわけ理数教育やアントレプレナーシップ教育に重点を置く内容になっているが、美術教育が目指す創造性の育成は、STEAM 教育における A の立場として今後も充実していく必要がある。

○STEAM 教育は、STEM という理数教育による教科等横断的な学習において、協働的に課題を解決する探究学習を試みてきた中で、創造的思考過程である拡散的思考(発散思考)と収束的思考(収束思考)の往還が求められる中、どうしても収束的思考に短絡する傾向がみられた。

○STEM だけでは、創造性の十分な発揮が見られないという課題に対して、理数分野や科学技術の分野で求められがちな唯一解だけではなく、芸術思考(アート思考)の、自ら立てた問いへの答えを求めて試行錯誤する拡散的な特性や、実現すべき価値を自ら見つけ、その実現に向かう自己実現の過程として学習を通して展開される創造性教育¹³の側面が着目されたのである。

○こうした STEAM 教育で求められる創造性の基礎をしっかりと築き、発揮できるようにするためには、学習指導要領に示される教科の目標が確実に達成される教育実践の在り方をさらに探求していく必要がある。芸術教育がめざすべき創造性は、天才的な偉業に直結する特殊な資質・能力ではなく、まさに「多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習や STEAM 教育等の教科等横断的な学習」を支え、推進する資質・能力としての創造性である。イノベーションを担う人材育成の基礎となるべき創造性教育の視点からも「図画工作」「美術」の教科教育が今後も充実していく必要がある。

目標 6. 「主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成」に向けて

○図画工作・美術科教育は、持続可能な開発のための教育(ESD)の推進に、多岐にわたり寄与する学習活動を有している。持続可能な社会づくりを構成する「6つの視点」における「多様性」「相互性」「公平性」「連携性」等は、共同制作などの共に表現する過程において育成することが考えられる。また持続可能な社会づくりのための課題解決に必要な「7つの能力・態度」における「未来像を予測して計画を立てる力」「多面的・総合的に考える力」「進んで参加する態度」等は、想像的な表現活動において、「批判的に考え

¹³ 岡田猛, 2022, 『文化庁 2021 年度報告書』「文化芸術と創造的資質向上に関する実証的研究 2021 年度委託事業報告書」

https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/pdf/93726901_02.pdf

る力」「コミュニケーションを行う力」「つながりを尊重する態度」等は、美術作品等を共に鑑賞する活動において育成できる。

○図画工作・美術科教育は、地域や社会、身近な生活における様々な課題を、造形的な創造力を駆使して解決していく教科である。よりよい生活や社会をつくり出すために、どのような施策が考えられるか、具体を通して検討し、解決へと導く。また図画工作・美術科教育で培われた造形的な視点は、課題を解決するとともに、社会に埋もれた様々な問題を発見することへもつながる。

○図画工作・美術科教育では、一人一人の個の世界から、地球規模の文化や社会まで、様々なもの・ことを学習の対象としている。共に描いたりつくったりする活動を通して、人々の思いや考えの多様性を、具体を通して意識するとともに、また世界の様々な美術作品等を鑑賞することで、多様な文化や社会のあり方を実感する。これらは美術の特性でもあり、これらをあつかう図画工作・美術科教育が教科として学校教育に設置されていることは、我が国の教育の特筆すべき点といえる。

目標 7.「多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂」に向けて

○一人一人が持つ知識、技能、感性、知性を基盤とし、材料や道具を使って表現や鑑賞を行う広義の美術教育は、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の全ての校種で実施されている¹⁴。

○美術教育は、異なる文化や言語、障害の有無、性別、年齢、能力の違いといった個人的・社会的属性を、多様性として歓迎する。一人一人が持つ文化的、社会的、環境的な経験をバックグラウンドとして制作される作品やアイデア、コンセプト、解釈を共有する活動は、幼児児童生徒が互いに認め合い、尊重し合い、高め合う協働的な学びの場を創出できる¹⁵。

○また、美術教育は、学校と地域・外部組織とのつながりを作り出し、多様な人達が参加可能な場を創出できる¹⁶。

¹⁴ 『保育所保育指針』、『幼稚園教育要領』には「表現」が、『小学校学習指導要領』には「図画工作」が、『中学校学習指導要領』には「美術」が、『高等学校学習指導要領』には「美術」および「工芸」が教育課程に含まれている。また、子供の実態に応じて教育課程が編成される特別支援学校でも、池田・児玉・高橋(2017)による図画工作・美術の実施実態調査では、全国の特別支援学校(小学部・中学部・高等部を含む)のうち99.7%で図画工作や美術等の活動が実施されていた。このように、幼児期、児童期、青年期といった年齢や校種を問わず、美術教育は実施されている。

¹⁵ 秋田県立栗田支援学校では、地域の美術高校や保育園、地域住民とアートを通じた交流および共同学習が実施されている。また、「視覚障害者をつくる美術鑑賞ワークショップ」では、2016年から継続して、みえる人と、見えない／見えにくい人が共に行う対話型鑑賞の取り組みが、全国の美術館やギャラリーで行われている。ここでは、障害の有無は「差異」として捉え直され、両者がともに学びを得られる関係づくりが試みられている。埼玉県では人権教育の一環として、障害者が制作した作品を学校で鑑賞教材として活用し、作家も授業に参加している。

¹⁶ 多くの地域では障害児・者の、また障害の有無を問わない美術展覧会が開催され、絵画や彫刻などの作品発表を通じた社会参加や交流の機会がつけられている。また、筑波大学では、病院とアートを結びつけ、入院患者がアートワークショップに参加する取り組みが行われている。その他にも、東京都美術館では、外国にルーツのある子供たちと日本の子供たちによる美術作品の鑑賞を通じた身体表現のプログラムが実施されている。

- 他方、美術教育は、現状肯定のみならず、マジョリティに対する批判的な視座を持ち込むこともできる。現代アートやソーシャルデザインの手法を使って、現在常識とされていることに疑いの目を向け、社会に含まれる差別や不平等の構造を顕在化し、改善しようとする姿勢や態度の形成にも寄与できる¹⁷。
- 表現や鑑賞の活動を通して一人一人の能力や可能性を最大限に伸ばし、ウェルビーイングを向上させ、社会をよりよく再創造するための批判性や創造性を育成する美術教育は、教育課程においてユニークかつ独自の貢献ができる。

目標 8.「生涯学び、活躍できる環境整備」に向けて

- 近年の動向として、国内外における医療機関と美術館・博物館が連携し、精神的問題や社会的孤立をもつ人、高齢者や認知症患者などを対象に、作品鑑賞やワークショップなどの社会参加の機会を提供する「社会的処方箋」が普及してきている。国外では、美術館での作品鑑賞が、自己理解を深めたり、他者や地域とのつながりを感じたりするなどしてポジティブな感情を生み出し、認知力を高めるなどの有用性が立証されている。
- 人生 100 年時代を迎え、ライフステージの変化に応じた学びや、エイジフリーに学ぶこと、他者との学び合いが、人生を豊かにすると考えられている。美術は、学齢期から生涯にわたり個人とコミュニティに学習と成長の機会を提供することから、学校教育および生涯教育を分け隔てることなく社会全体で芸術文化の活動を支援し、参加を促進することができる。

目標 9.「学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上」に向けて

- 美術教育は、家庭・地域と連携・協働した取り組みにより、楽しさや面白さ、よさや美しさなどを感じ取りながら創造することによって得られる幸福感を生み出すプラットフォームとして機能している。
- 「コミュニティ・スクール」では、図画工作・美術科を核とする教科横断型の問題解決型学習(PBL)、STEAM 教育を計画、実行できる人的・物的環境を整備する¹⁸。「地域学校協働活動」では、学校と地域の経済的・教育的課題等を共有し、地域の美術関係の人材、地域素材、学習する場や学習成果を公開する

¹⁷ 広島県立美術館では、旧来の「支援される障害者」という、非障害者と障害者との固定化された位置づけや関係性を批判的に検討し、障害者が発信者の立場となって美術館を紹介する動画が制作されている。

¹⁸ 埼玉県戸田市立小学校における地域とともに創る学校と PBL の推進をテーマとする取り組みの造形表現に関わる事例。デジタルシティズンシップ育成プロジェクトの一環として、小学校のアイコンコンテストを行っている。著作権を侵さないことを前提に、自分のアイコンを作成、クラス、学年、学校と審査が行われる。現在は学校のアイコンを作成、審査後にシールにして配布する取り組みへと展開されている。

場¹⁹を用意し、活動をコーディネートし、安定的な継続の環境を整備し、2つの組織が互いに働き合う運営を行う。

- 学校と地域の連携・協働により、SDGs、国際理解、環境課題、多様性社会の実現等、社会的課題の解決にアート思考による取り組みを推進することができる。住んでいる地域の公共施設や街自体のデザイン、アイコン等²⁰、イノベーションのためのものづくりを通し、創造的・拡張的・批判的思考力の育成が期待できる。

目標 10.「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」に向けて

- 芸術活動は地域のコミュニティを支える重要な活動となりえる。芸術を基盤とした地域づくり²¹や、人作りの中核として芸術活動を取り入れる事例は複数の自治体でみられる²²。美術教育は、作品制作や鑑賞を通して一人一人の個性を尊重し、対話力を高め、生き方の多様性を認め合い、寛容な地域社会をつくり出すことができる。

目標 11.「教育DXの推進・デジタル人材の育成」に向けて

- 現代のデジタル社会では、情報の多くが視覚的に伝えられている。そのため、色や形、空間、動きといった視覚的な表現(造形言語)を理解し使いこなす力は、デジタル分野で活躍する人材²³にとって欠かせない力となっている。こうした表現力を育てるのが、美術教育の大きな役割である。造形言語は、世界中の人々とつながるコミュニケーション手段となり、生活に豊かさや美しさをもたらすデザイン表現としても重要である。

¹⁹ 社会に開かれた教育課程の共有を目指し、児童の図画工作科学習の成果を、仮想空間につくった学校独自のメタバース美術館に子供たち自身が作品を展示し、それを友人、教員、保護者等が共有できるようにし、子供の学びを拡大・発展していくようにする。常設展や企画展、また、期間限定の展覧会も開催することができ、子供がアバターとなり学芸員として参加、自分の作品を鑑賞しにきた保護者や地域の方に説明するなど、様々な交流の場を提供することを目指している。

²⁰ 先端テクノロジーの学習の一環として企業の協力を得て、地域に公開することを目標とした児童によるプロジェクションマッピングを作成する。暗くなつてからの公開になるので、児童は保護者の付き添いのもと、一般の方も学校に集まり共に鑑賞を行った。

²¹ 北海道東川町では写真の町を宣言し40年にわたり市民を巻き込み芸術活動を推進してきた。その結果市民の生活に芸術が根付き、地方でありながらそれに憧れる首都圏からの移住者や企業誘致も増えている。市民は写真の町を意識した環境の美観を意識しはじめ、自ら美しい町づくりに参画すると共に、東川国際写真フェスティバルをきっかけにした海外のアーティストとの交流や、地場産業の木工を生かした「君の椅子」プロジェクトなど子育てにデザインを行かした町づくりを行っている。『東川町「写真の町」40周年誌』、<https://higashikawa-town.jp/storage/files/files/higashikawa40th.pdf>

²² 長野県東御市では人づくり町づくりの取り組みとして、よりよい対話のできる市民を目指し、市内全小中学校で「朝鑑賞」の取り組みをはじめた。市内に2つある美術館の作品などを、週に1回朝読書に代わり鑑賞する取り組みである。朝鑑賞は教師がファシリテーターとなり子供たちとの対話を通して多様な感じ方を引きだしていく。この取り組みは鳥取県でも新設の美術館と関連させ導入しようとしている。他、埼玉県内や青森県、茨城県内でも取り組みが始まった。2025.2.23、鳥取県立美術館朝鑑賞シンポジウムから。<https://tottori-moa.jp/event-report/16989/>

²³ 東京都教育委員会では特別支援学校におけるICT活用として、芸術を通したICT活用の取り組みを始めており誰もがデジタル表現を介して活躍できる社会を目指している。

○このような言語の獲得プロセスは、子供が自らの体験から感覚的に学び、他者との対話を通じて言葉や意味として理解を深めていく中で身についていく。学校の美術の授業では、表現や鑑賞を通じてそのような学びを支えている。特に日本では、自然や状況を豊かに表現する言葉(たとえば伝統色の名前やオノマトペなど)が多く、これらの言語をイメージ(色や形)に変換する学びが美術教育の中核となっている。この学びは、視覚情報が主流となる社会をリードする力²⁴⁾にもつながる。

○これからの美術教育では、デジタル的な思考の導入が重要になる。ここでいうデジタル的思考とは、対象を形や色などの要素に分けて観察し(見る活動)、それらを組み合わせて新しい形にする(つくる活動)ことである。この過程では、自分の考えを言葉で説明する力(言語化)も必要となる。鑑賞の活動を通してこの力は深まるが、そのためには実際に手を動かしてつくる経験が不可欠となる。さらに、作品をつくるプロセスにはプログラミング的思考(計画・試行・改善)も含まれており、これが計画力や論理的思考力の育成につながる。教育のデジタル化が進む中で、美術教育もまた進化し、デジタルアーカイブを活用した評価など新しい学びの形²⁵⁾を取り入れる必要がある。

○美術教育にデジタル的な視点を取り入れることで、形や色を的確に表現する言葉の力が育ち、AIなどのツールを使った創造活動の質も向上します。一方で、言葉では表現しきれない感性の領域も明確になり、それがかえって人間ならではの繊細な感覚や、AIとの違いを見極める力を高めることにもつながります。これらの力は、すでに学習指導要領の「共通事項」として位置づけられており、今後さらに重視されていくと考えられる。

目標 12.「指導体制・ICT 環境の整備、教育研究基盤の強化」に向けて

○芸術教科等の授業(文芸系教科以外で化芸術活動を鑑賞・体験する場合を含む)での ICT 端末等の ICT 機器の活用状況は、57.1%であり²⁶⁾、令和3年度の同調査の 25.8%と比較して大きく上昇している。

○Society5.0 で共通に求められる力として、教育における STEAM やデザイン思考の必要性、実体験を通じて醸成される豊かな感性、多くのアイデアを生み出す思考の流暢性、感性や知性に基づく独創性と対

²⁴⁾ 東京学芸大学附属世田谷中学校では、「情報活用能力を育むモデル単元の開発」と題して研究を行い、生徒が必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる環境を設定し、美術科の資質・能力を活かしながら情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成する取組を行なっている。

²⁵⁾ 東京都内の小・中学校では、大学等と連携した教育研究活動により生成 AI を活用した表現や鑑賞の題材開発が行われ、生徒が自らの意図に応じた AI 画像の生成や、人が描いた作品との比較鑑賞等の事例発表等が行われ、教員研修会のテーマとされている。鑑賞の活動においては、ウェブを活用したバーチャル美術館や様々な企業等が作るコンテンツを活用した画像をテレビやスクリーンに映し出し、「思考力、判断力、表現力等」の育成に効果的に活用している。

²⁶⁾ 文化庁委託調査、『令和4年度「文化芸術による子供育成総合事業に関する調査研究」報告書』(令和5年3月)三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社(文化芸術教育の充実・改善に向けた検討課題論点整理 文化庁)

話を通じてさらに世界を広げる創造力、苦心してモノを作り上げる力などが挙げられている²⁷。その様な力の育成には美術教育の果たす役割が大きい。

○美術教育は、子供たちの特性や関心に応じ考えたり表現したりする個別性の高い学びや、発達段階に応じて自分なりの感性を働かせて直感的に考えたり表現したりする即興性の高い学び、個人の発想をイノベーションへと誘発する創発性のある学びにつながるものであるため、学校教育において非常に重要なものとして位置付け、子供たちの学びの転換をリードする教科である。

○今後図画工作科や美術科において、児童・生徒1人1台端末の ICT 活用によって生じる利点は大きいものがある。一人一台端末によって、情報機器活用能力のデジタルアート制作を通じて生徒たちはグラフィックデザインソフトや 3D プリンタを活用し、従来のアナログとは異なる新しい表現方法を学習することが可能である。さらに、デジタル技術を活用して物語を創造し表現するプロセスや方法、さらに絵コンテや画面構成を図示したストーリーボードやアニメーション制作を通じて物語の構造や視覚的表現の技術を磨ける²⁸。

○また、非言語的な表現活動の豊かさも強化される。デジタルアート展示を学校内で行い、作品などをコミュニティと共有することで、児童・生徒は自信を持ち、意見交換を通じて成長していける。さらに、VR 技術を使った美術館や文化遺産の仮想ツアーなどの鑑賞活動を通じて、児童・生徒たちは世界中の芸術や文化に触れられ、視覚的な体験と文化理解を深められる。一方で、ICT の活用により、多様なバックグラウンドを持つ児童・生徒たちが同じプラットフォームで学び、作品を共有することで、文化的多様性を尊重し、包括的な学びの環境を作り出せる²⁹。

○これらの利点を通じて、ICT や情報機器端末の活用は、図画工作科や美術科などのアート教育において児童・生徒の創造性を最大限に引き出し、豊かな学びの機会を提供するための強力なツールとなる³⁰。

²⁷ Society5.0 に向けた人材育成(平成 30 年 6 月 5 日 Society 5.0 に向けた人材育成に係る大臣懇談会新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース) https://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/_icsFiles/afiedfile/2018/06/06/1405844_002.pdf

²⁸ 小学校図画工作科の造形遊びをする活動において、活動ができそうな場所を探すときに、候補の場所をデジタルカメラやタブレット型端末で撮影し、グループで相談する際の資料としている。また、絵に表す活動において、形や色、コンピュータの特長、構成の美しさなどの感じを考えながら、表現に適した方法などを組み合わせたりするなどして、「動くもよう」をつくる際に活用している。また、プログラミングの機能から、表したいことを見つけ、形や色、コンピュータの特長、構成の美しさなどの感じを考えながら、段ボールで表し方を工夫して工作に表す際に活用している。中学校美術科では、カメラ機能を搭載した、タブレット型のコンピュータを使ってコマ撮りのアニメーションを制作している。また、鑑賞する活動において、あらかじめコンピュータやタブレット型端末に取り込んでおいた美術作品の画像をテレビやスクリーンに映し出し、「思考力、判断力、表現力等」の育成に効果的に活用している。また、高校ではリアルタイムに発言内容や投票結果を確認できるネットワークサービスを用いたタブレット型のコンピュータスマートフォン等を活用した鑑賞の実践などがある。文部科学省「図画工作科の指導における ICT の活用について」「中学校美術科、高等学校芸術科(美術、工芸)の指導における ICT の活用について」https://www.mext.go.jp/content/20201028-mxt_jogai01-000010146_007.pdf

²⁹ 前掲 註 26

³⁰ 東京都内の小・中学校では、大学等と連携した教育研究活動により生成 AI を活用した表現や鑑賞の題材開発が行われ、生徒が自らの意図に応じた AI 画像の生成や、人が描いた作品との比較鑑賞等の事例発表等が行われ、教員研修会のテーマとされている。

○教師が教育活動に専念できるよう、その身分が社会的にも制度的にも尊重されことや、待遇の適正化は必須である。また、教師には不断の研究と修養が求められるため、養成と研修の充実が必要である。さらに、1人1台の学習者用 ICT 端末の整備といった学習環境の変化や、生成 AI の普及といった今後の社会の変化等を踏まえた新たな学びの在り方それを支える学校の指導・運営体制の構築が必要である^{31,32}。

目標 13.「経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保」に向けて

○一人一台端末のスペックやコンテンツを充実させることは、子供たちが多様なメディアを活用し、即興性を発揮しつつ多様な選択肢の中で試行錯誤しながら一つ一つ意思決定をし、その場で自身の身体を使い、自身のイメージをもちながら、知識および技能を習得、活用したり、思考力、判断力、表現力等を働かせたりするなど効果的に資質・能力の育成することが可能となる³³。

○一人一台端末によって、情報機器活用能力のデジタルアート制作を通じて生徒たちはグラフィックデザインソフトや 3D プリンタを活用し、従来のアナログとは異なる新しい表現方法を学習することが可能となった。さらに、デジタル技術を活用して物語を創造し表現するプロセスや方法、さらに絵コンテや画面構成を図示したストーリーボードやアニメーション制作を通じて物語の構造や視覚的表現の技術を磨くことができる^{34,35}。

○また、非言語的な表現活動の豊かさも強化される。デジタルアート展示を学校内で行い、作品などをコミュニティと共有することで、児童・生徒は自信を持ち、意見交換を通じて成長していける。さらに、VR 技術を使った美術館や文化遺産の仮想ツアーなどの鑑賞活動を通じて、児童・生徒たちは世界中の芸術や文化に触れられ、視覚的な体験と文化理解を深められる。一方で、ICT の活用により、多様なバックグラウン

³¹ 東京都内の各区市町村では、一人一台端末の整備は完了したものの、校内における高速大容量通信環境の整備が不十分なため、教師の意図に応じた機器の活用ができていない地区もある。全ての地区において継続的な学習環境の整備や、ICT 支援員等のサポート体制が整備されることにより ICT を活用の充実と教育研究基盤の強化が実現する。

³² 教育予算削減等の影響により、教育研究会の運営費や出張旅費の削減、子供達の作品展の廃止など、教育研究活動の基盤を揺るがす事態が起きている。さらに、全国的な教員不足により、免許を持たない教員による指導が通常化している。各自治体の継続した教育予算の確保により、指導体制の充実と教育研究基盤が強化され、教育の機会均等と水準の確保が実現する。

³³ 文化芸術教育の充実・改善に向けた検討会議 論点整理(令和6年3月文化庁)より(青少年の体験活動等に関する意識調査(令和3年3月独立行政法人国立青少年教育機構))

³⁴ 小学校図画工作科の造形遊びをする活動において、活動ができそうな場所を探すときに、候補の場所をデジタルカメラやタブレット型端末で撮影し、グループで相談する際の資料としている。また、絵に表す活動において、形や色、コンピュータの特長、構成の美しさなどの感じを考えながら、表現に適した方法などを組み合わせたりするなどして、「動くもよう」をつくる際に活用している。また、プログラミングの機能から、表したいことを見付け、形や色、コンピュータの特長、構成の美しさなどの感じを考えながら、段ボールで表し方を工夫して工作に表す際に活用している。中学校美術科では、カメラ機能を搭載した、タブレット型のコンピュータを使ってコマ撮りのアニメーションを制作している。

³⁵ 鑑賞する活動において、あらかじめコンピュータやタブレット型端末に取り込んでおいた美術作品の画像をテレビやスクリーンに映し出し、「思考力、判断力、表現力等」の育成に効果的に活用している。また、高校ではリアルタイムに発言内容や投票結果を確認できるネットワークサービスを用いたタブレット型のコンピュータ スマートフォン等を活用した鑑賞の実践などがある。

ドを持つ児童・生徒たちが同じプラットフォームで学び、作品を共有することで、文化的多様性を尊重し、包括的な学びの環境を作り出せる。

○どのような経済的状況、地理的条件にあっても、全国の学校では図画工作・美術の授業を通して、子供たち一人ひとりに世界一流の芸術に触れる機会をもち、多様な文化を尊重する態度を育てることができる³⁶。

○美術館のない地域の芸術教育では、文化庁の芸術家派遣事業などが一定の効果を生み出しており、大学やアーティストの自主的な取り組みも質の高い学習を提供している³⁷。

○世界でも類を見ない充実した美術教科書がすべての児童生徒にいきなり、デジタルコンテンツとも連携してますます多彩な表現を学ぶことができる。

○美術家連盟などの作家団体も質の高い教育に関わる存在である。鑑賞活動への教材提供や、現地を訪問して行うワークショップなど、経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びに関わるような仕組みの構築が可能である。

目標 14.「NPO・企業・地域団体等との連携・協働」に向けて

○現状にある課題として、美術教育が学校内の取り組みに留まり、学外の地域住民、団体等を活用しきれていない状況が挙げられる。そこで、学校外の地域住民、団体等との連携・協働³⁸を大切にする視点を持ち、社会に開かれた教育課程の実現が求められている。

○自由で多様な意味や価値をつくりだす子供を育てる美術教育の特性を生かして、地域住民、団体等とつながり連携・協働する取り組みは今後、加速度的に広がっていくことが期待される。

³⁶ 茨城県では、美術の鑑賞教育から生まれた「朝鑑賞」がSTEAM教育の基盤として広がっている。この鑑賞に使う作品は武蔵野美術大学の「MUSABI 100」や各美術館が提供しているデジタルアーカイブ作品である。ネットを介した教育教材の提供はGIGAスクール構想の下、経済的、地理的条件や、美術館の有無などの文化的環境の格差をなくす取り組みとなっている。<https://apm.musabi.ac.jp/musabi100/>

³⁷ 武蔵野美術大学が取り組んでいる「旅するムサビ」は、美術に触れることの少ない僻地にある学校に赴き美術の活動を行っている。このような民間の教育普及活動に経済的な助成を行うことで、更に活動が充実し、すべての国民に芸術を届ける活動につながっていく。
<https://www.musabi.ac.jp/collaboration/community/school/>

³⁸ 学校における鑑賞の取り組みに対して、日本美術家連盟は、連盟に所属する作家の実作品を鑑賞用に貸し出すことに取り組み始めた。また、武蔵野美術大学校友会も同様の取り組みを始めた。

○これからの社会を切り拓く資質・能力を育成するためには、学校と社会とが連携・協働する子供たちの学びの環境を構築することが不可欠である。美術教育においては、NPO や文化芸術団体³⁹、関係企業⁴⁰、地域の教育団体等⁴¹、それぞれが互いにつながり協働する活動を積極的に行うことができる。

目標 15.「安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保」に向けて

○子供たちの心理的安心安全な学校という視点からは、2016 年より所沢市立三ヶ島中学校で始まった、週 1 回 10 分間、朝読書に代わり朝の始業前に行う絵画作品の朝鑑賞⁴²は、生徒の心理的安心を高める活動として各地に広がりを見せている⁴³。朝鑑賞は美術の授業ではなく、担任が作品鑑賞のファシリテーションをし、生徒が感じたことを自由に発言する活動⁴⁴である。その活動により教師との信頼関係構築が進み、生徒にとって安心安全な学校に変質し、不登校の減少⁴⁵などが見られた。鑑賞の能力は美術の授業などで伸びていく。

目標 16.「各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ」に向けて

○美術科では、地域や社会と結びついた教育実践が充実している。これらの取組は児童生徒自身の作品を通じた姿を地域に発信し、学校・家庭・地域が一体となって子供の成長を支えるきっかけとなり、地域に根差した教育活動の充実につながると共に、地域の声を学校に教育に生かす、地域や社会が子供の声を聴く、届ける機会の創出となっている^{46,47}。

³⁹ 文化芸術による次世代育成事業として、関西・大阪 21 世紀協会が実施している「学校アートプログラム」がある。本事業は小学校にアーティストを派遣して行う体験授業で、創造する体験が関西・大阪 21 世紀協会が提唱する子供たちの思考力や人間力等を育むきっかけとなっている。

⁴⁰ 作品を仮想美術館に展示して、日本とアメリカの小学生が鑑賞活動を行う活動では、国を超えて小学生同士がつながっていった事例がある。IT 関連企業のバックアップにより、今後ますますデジタル空間の活用は進み、多様な価値観を受け入れる素地が育っていきと考えられる。

⁴¹ 大学と小学校の連携による「キッズゲルニカ」の製作・展示の取り組みが行われた。和歌山大学の学生が小学校に出向いて共同製作し、その後展示して地域に発信した。また、京都市の芸術教育コンソーシアムでは、小・中学校と市内美術系 5 大学と連携し、大学生も含め学年を超えた異年齢での交流を通して多様な見方・考え方に触れながら共同制作をするなど成果を上げている。また臨床美術学会では臨床美術士の学校派遣を検討している。

⁴² 三澤一実、2018、「朝鑑賞の取り組みと成果報告Ⅰ」、『日本美術教育研究論集』第 51 号、pp.287-294、日本美術教育連合/、2024「朝鑑賞の取り組みと成果報告Ⅱ」、『日本美術教育研究論集』第 58 号、pp.165-174、日本美術教育連合

⁴³ 鳥取県美術館美術館プログラム事業朝鑑賞シンポジウムⅡ「朝鑑賞で安心・安全な学校づくりー朝鑑賞の実践について筋道を考える」、2025.2.23、<https://tottori-moa.jp/event-report/16989/>

⁴⁴ 教育開発研究所、2024「『朝鑑賞』で子どもが変わる、教師が変わる」、『教職研修』、2024、10 月号、pp.3-7

⁴⁵ 上記註 42 において、鹿児島県奄美市立崎原小中学校で不登校率が約 23%から約 6%へ減少したと報告された。

⁴⁶ こども基本法第 3 条には「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。」とされている。

⁴⁷ 各都道府県や区市町村等地方公共団体における教育振興基本計画策定等においては、子供を含む意見の聴取、反映が行われている。

○子供たちの作品を店舗に展示すること⁴⁸⁾は、子供たちの思いや考えを伝え、子供たち自身のすばらしさを社会に伝えるとともに、図画工作や美術で学ぶことが社会につながっていることを地域や社会に伝える機会となっている。

⁴⁸⁾ 各学校では、企業や団体等の力を授業に生かすため、芸術家や美大生等による出前授業や美術館との連携、児童生徒作品の地域への展示など、地域や社会と結びついた教育実践が多数行われている。

■提言作成検討ワーキング

全国高等学校美術工芸教育研究会
全国造形教育連盟
全国大学造形美術教育教員養成協議会
大学美術教育学会
日本教育大学協会全国美術部門
日本教育美術連盟
一般社団法人 日本美術教育学会
公益社団法人 日本美術教育連合
美術科教育学会
全日本美術教育会議

■次期学習指導要領における美術教育 充実のための提言

幹 事：美術科教育学会
発行日：令和7年7月11日
印 刷：(株)イシダ印刷
編 集：三澤 一実・新関 伸也

